

福祉環境委員会記録

令和4年12月1日(木)
11時34分～12時37分
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根水道管理課長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
→以下8項目(項目名は仮)
 - (1) 訪問看護の現状について
 - (2) 障がい者に対する生活に必要な用具の購入助成について
 - (3) 古着回収の状況について
 - (4) 産婦人科に関する現状と相談窓口・相談の状況について
 - (5) 特別養護老人ホーム他施設の入所待機の状況及び市外の施設への入所状況・推移
 - (6) 要支援・要介護度別のデイサービスの利用状況・推移について
 - (7) 子育て支援アプリの登録状況等について
 - (8) がん教育の実施状況について
- 2 12月12日(月)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
【Vol.66 9月号】(委員間で協議)
- 5 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【福祉環境委員会分】
(委員間で協議)
- 6 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について(委員間で協議)

12月12日(月)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 議案第73号 浜田市三隅デイサービスセンター条例を廃止する条例について
- 2 議案第80号 指定管理者の指定について(浜田市あさひやすらぎの家)
- 3 議案第81号 指定管理者の指定について(浜田市火葬場及び浜田市弥栄火葬場)
- 4 議案第82号 指定管理者の指定について(浜田市旭火葬場)
- 5 議案第83号 指定管理者の指定について(浜田市三隅火葬場)
- 6 議案第92号 財産の無償譲渡について(浜田市三隅デイサービスセンター)
- 7 議案第96号 財産の減額譲渡について(朝日町1458番外の宅地)
- 8 執行部報告事項
- 9 所管事務調査
- 10 その他

【議事の経過】

(開 議 11 時 34 分)

小川委員長 出席委員は7名で定足数に達している。ただいまから福祉環境委員会を開催する。レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

小川委員長 12月12日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明を求める必要のある所管の調査事項等があれば願います。

川神委員 訪問看護について。全国的に医師が少ないとか、特に中山間地域において、医療行為の延長線上のことができる看護師が訪問看護することが注目されている。浜田市の場合、訪問看護ステーション中心だと思うが、その実態について、どのような状況になっているのか。看護師をどの程度雇って、どのような地域医療になっているのか実態がわかれば教えていただきたい。

小川委員長 執行部はよいか。現状、実態について。

健康福祉部長 はい。

小川委員長 では訪問看護の現状について願います。ほかにあるか。

川神委員 もう1点。視覚障がい者や聴覚障がい者の方が必要品を購入するときの物品の助成の一覧がある。それに当たらないのかなどの意見をいただく。その考え方について、改めて委員会内で考え方を披歴していただきたい。これらの物品が助成に当たるのか、障がい者が生活するために必要とされる物に対しては助成があるが、非常に微妙で、自治体によって考え方が違ったりするという話を聞いた。委員会の中できちんと話を聞いておきたい。

小川委員長 障がい者が必要な物品を買う際の助成に対する考え方について、願います。ほかに。

柳楽委員 市民一日議会で、古着回収についての意見があった。福祉環境委員会の所管事務調査でとなっているので、古着回収の状況を確認させていただいたほうがよい。

小川委員長 過去にはやっていたという経緯もあるとのこと、過去にやっていて、事情によって中止された経緯等、また課題もあると思う。その点について所管事務調査で取り上げていただければと思う。よろしく願います。ほかに。

村武委員 議会だよりに寄せられた読者アンケートにあった、産婦人科を増やしてほしいという件だが、産婦人科を増やすのは容易ではないと思う。病院に行くまでの前の段階、例えば相談体制、そういったものは婦人科に限定するものではないと思うが、相談窓口のようなものが多分あると思う。そこに産婦人科に係る相談がどの程度あるのかといったことが聞きたい。

健康福祉部長
村武委員

婦人科、産婦人科に関する相談窓口での件数ということでよいか。
ほかに、その窓口がどういったものがあるか。私も全ては把握できていないが。

小川委員長

読者アンケートに関してほかにあるか。読者アンケートはこちら回答もいろいろ考えたが、議会側がこうすると言えるような中身ではない。委員会でも議論したが、結局今おられる産婦人科の医師などもいろいろ課題を抱えておられるのではないかとということと、医療センターとの関係、どういう状態だったら医療センターで見てもらえるのかも少しわかりにくい。実際、待ち時間がすごく長い。それらの問題はすぐには解消できないかもしれないが、課題については議会も執行部と相談しながらという形につくりかけている。産婦人科を開業していただけるような状況ができればよいが、そういう状態でもないだろう。それも併せてこの委員会で少し検討していきたい。それに関連して村武委員が言われたようなところで少し報告していただければ。

岡本委員

コロナになって老健施設、老人ホームなどの入所は今どうなっているか。例えば待機はあるか。待機が多い施設も聞く。そういう施設に入るための環境が今どうなっているかお尋ねしたい。

健康福祉部長

特養とか、老健施設、グループホーム、いろいろある。希望されている方がどのくらいすぐ施設に入れたり、待機があるかというところで。

小川委員長

施設ごとにか。

岡本委員

全体的に。コロナだからということはないだろうが、ただコロナによっていろいろな制限が施設によってはあるのかと。今までは自由にいろいろな相談に行ったり、入れたのに、コロナだから相談にも行けない環境があるとか。実態はどうなのか。

小川委員長

確かに施設には面会制限などもあると思うので、相談体制も今までとは少し違うかもしれない。老健や特養などの現状を報告してほしい。

足立副委員長

今の話に追加で、広島のように浜田市内から何十人か行っている現状があるが、その推移状況、市民の方がその施設へ何人行かれているのかといったところを併せて報告いただきたい。

柳楽委員

子育て応援アプリの始まってからの登録状況などを伺いたい。

小川委員長

これは簡単に出るだろう。

健康福祉部長

登録状況か。

柳楽委員

反響など、そういったことがあれば。

健康福祉部長

はい。

柳楽委員

がん教育などはこちらの所管になるのか、総務になるのか。

小川委員長

学校現場でか。

柳楽委員

はい。

健康福祉部長

予防教育ということか。

柳楽委員

やはり総務になるか。

健康福祉部長

多分こちらから依頼して、学校現場に。

小川委員長
柳楽委員

組み込んでか。

ではこちらでもよいか。2022年から小学校から高校までの全過程でがん教育の実施が必須となっていると聞いている。実施状況を確認できるか。

健康福祉部長

必須となったところについては学校側からかもしれない。確認してみる。

柳楽委員
健康福祉部長
柳楽委員
小川委員長
足立副委員長

もしお願いできるのであれば。

どういう状況かということか。

はい。

所管が違うかもしれないので、わかる範囲で。

先ほど岡本委員が言われたものに関連するかもしれないが、要支援者、要介護者別に、通所介護、いわゆるデイサービスも要支援者は従来型と緩和型があろうかと思うが、その介護度別にどれくらい利用しているか、現状を知りたい。できれば利用の推移状況がわかれば教えてほしい。

デイサービスでよいのか。

はい、通いのみでよい。緩和型も。

お願いできるか。

はい。

ではお願いする。ほかにはあるか。

(「なし」という声あり)

では多くなったがよろしいか。項目的にはかなりの数になった。訪問看護、障がい者の物品購入、古着の関係、産婦人科医の現状・相談件数など、老健や特養の関係と併せて市内・市外の関係、デイサービスの緩和型・通所型の現状・推移、子育てアプリの登録状況、がん教育の現状、所管事務調査事項については以上でよろしく願います。

2. 12月12日(月)の委員会審査日程等について

小川委員長

当日の審査予定はレジュメ下枠内に記載している。このたび当委員会は請願・陳情審査はないので、7件の付託議案の審査から行う。その後に執行部報告事項、所管事務調査を行いたい。

執行部からの報告事項は今のところ8件と聞いている。補足説明のみいただき質疑を行いたい。委員は事前に資料を熟読してほしい。

以上、日程や進め方について何かあるか。

(「なし」という声あり)

3. その他

小川委員長

執行部からその他何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

4. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol.66 9月号】

小川委員長	前回案を出し、さまざまな議論をいただいた。意見をできる限り振り返りながらそれを含めた形で作り直してある。文章が長くなったが、あまりにもそっけない回答だったということもあって、市の対応や今後の議会の対応を含めて補強した。また皆から意見があれば願います。
岡本委員	私はこれでよい。
村武委員	内容的にはよいと思うが、議会だよりの回答欄にこれは全て書ききれないのでは。どの部分を削ったらよいか相談したい。
岡本委員	委員長と村武委員で。
村武委員	相談させていただく。
小川委員長	文字数で全部は入らないのか。
村武委員	今までのものを見ていただいたらわかるが。
小川委員長	ホームページには載せるのだったか。それを圧縮した形で文字数の範囲内でまとめればよいか。
村武委員	はい。
小川委員長	ではそういう形で進め、あとは議会広報広聴委員会で調整する。

5. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【福祉環境委員会分】

小川委員長	福祉環境委員会は2点。古着の関係とすすくとGクラブ跡地について。これは福祉環境委員会に投げかけられている。古着は報告いただくが、すすく跡地の件はどう扱うか相談したい。もう普通財産になっているとのことで、今は行財政改革推進課が担当しているのだが、附帯決議の中でも市全体の公園整備計画の関係もあって、そうなると都市建設部の関係になると思う。その後の経過について例えばこちらから報告を求める投げかけくらいしかできないかと思うのだが、皆はどう思うか。
柳楽委員	これと同趣旨のものに対して採択して意見も付した形になっているので、執行部に対しては今回このような同様の意見が出されたことはお知らせすることが必要かと思っている。その際、再度地域住民の声もしっかり聞いて整備を検討していただきたいといった形で執行部へ働きかける。 買い物の問題については、議会としてそこに焦点を当てるのは難しいので悩ましい。
川神委員	まず基本的には下段の経済活動などに関して。気持ちはわかるが議会または行政がそれに対して、大枠での経済活性という考え

方では当然関与するが、こういった個別案件は民間レベルの話なので我々は介入しにくいのでここは切り離して考えたほうがよい。

上段に関しては前に請願を採択した。そのときも住民のしっかりした理解とか、共通のコンセンサスがある中でこういったものを推進するならよいが、ニーズを把握しながら最終的に地域を挙げて、必要ならばぜひ執行部にもどんどん進めていただきたいと、そう理解しているので、そういうことを後押しする形で議論して執行部へ働きかける流れでいかがか。

小川委員長

福祉環境委員会としてそれをどこに要望するか。所管が違うのではというのがずっと頭にある。

川神委員

基本的には公園整備。これ実際には現在こうだから方向性はこうだという話は聞いていない。

小川委員長

そこを教えてくださいと言ったほうがよいか。

川神委員

公園整備計画の中で住民意見があればそこへ持っていくという可能性があるのか、今は公園に決めるのはまだ厳しいのか。全体の整備計画の流れで今がどうなのか把握した上で、それでもうちが住民からの意見があるなら後押しするのか。そういう前段が少し整理されないと我々も話がしにくい。

小川委員長

行財政改革推進課の担当だとすれば、万が一民間へ売却となってくると公園計画の話でなく、普通財産になってくると現状がどうなっているかがわからないと。

川神委員

公園でも各種ある。実際には公園整備等となるとどうしても所管が違う。ただ、健康増進やふれあい、そういうところに着眼して物を言っているなら福祉環境委員会。その辺が一緒になっているので、それは実際に整備するようなハード的なところと、それをどう使っていくかというソフト面と、本当は別々に議論すべき気もするのだが難しい。

村木委員

この話が出て、三隅中央公園の遊具のところまで散歩していて、親子連れが遊んでいたのも、この辺で公園といえどどこかと問うと、戸河内と言われたので実際に見に行った。今のすくすくよりは少し狭いが、結構親子連れが遊んでいた。福祉環境委員会で考えると、確かに親子連れ、子どもたちの遊び場には間違いはないが、広い意味で公園整備の一つかなと改めて思った。

小川委員長

うちの委員会でも採択しているし、その後どういう状況か、検討状況も含めて聞くしかないか。

柳楽委員

そもそもこれに関連する請願が出されたときの所管が福祉環境委員会になっていたのも福祉環境委員会で審査した。したがって、それに関連することなので私の思いからすると特に請願に対して委員会からの意見を同様にお返しする。執行部には、そういう請願結果もあるのでしっかり住民意見を聞いて進めてほしいとお伝えして、後は実際の具体的な公園整備についてはやはり所管委員会ですべきだと思う。そういう形でこの意見は福祉環境委員会からも執行部に伝えていく、当委員会としてはそこまでかなと私

は思っている。

川神委員

これはあくまでもすくすく跡をそのように転換してほしいというのがある。例えば健康増進、遊び場、親子のふれあい場所。例えばこのエリア内でどこでもよいからそういった機能が欲しいのではなく、すくすく跡にこれをつくってほしいということ。場所限定なので、そこをどうするかとなると議論の幅が狭くなり、どこかにそういった機能を持たせる、もっと言えばこれだけの遊具がある公園は市内にどのくらいあるか。ほかはそういう公園が少ないが、それに先駆けてこういったものが欲しい。例えば整備のバランスは多少あるかもしれないし、ここだけが十分ならそれでよいかというと、オール浜田で考えたら、子どもの遊び場環境でほかの地域から同様の要望が出たらどうするのか。いろいろなことが考えられるので進め方が難しい。柳楽委員の言うように一案の流れの中で執行部に再度話をするのは流れだろうが、どう考えてもその中には建設など別の要素がたくさんあるので、そこと連携して話をしていかないと。ここだけで執行部に強く言ったからそれで終わりにはならない。

小川委員長

もし聞くとすればどこを通したらよいのか。直接市長部局に話すのか、それとも行革に扱いを聞くのか、都市建設にこちらから直接行くのもどうかと思うし。投げかける相手がはっきりしにくい。

岡本委員

自分たちは福祉環境委員会だから遠慮があるのではなく、とりあえず預けられたのだから。先般請願になったものは今どうなっているか、どういう方向で示されているか、その辺は聞いてよいと思う。当然その中には、住民の意見、コンセンサスを入れるようにしてほしいという話もした。片やそういう施設は迷惑施設という考え方も私はしている。現在どうなっているか。あそこにはすまいるもあるが、地域の方はそんなに使ってない。本当に地域の意見としてこれが反映できるかということ、まず執行部から。我々とは違うかもしれないが、そこから意見を聞かせてくれと。地域からどういう意見が出ているか、まちづくりではそういう話も出ているはずだがどうかといったことを聞かせてもらおう。すると、福祉環境委員会とは少し違うから公園整備だとして渡せばよい。そうしないと前に進まない。

小川委員長

そういう方向でできそうか。暫時休憩する。

[12時 10分 休憩]

[12時 31分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。旧すくすく・Gクラブの関係への対応だが、一応福祉環境委員会として所管事務調査で今後そのあたりを追求していくということでやっていきたい。請願の採択に当たっての附帯決議も確認されているので、あくまでも住民の総意に基づい

て、そこにはニーズの違いもあるが、皆でよい方向ということと併せ、市の執行部の考え方、全体の公園整備の考え方を見守りながら、住民にとっていこいの場になるように向けて委員会として今後もかかわっていくということをお願いしたい。

今後どういった形かはわからないが、場合によっては委員会のときに執行部に来てもらい、説明を伺うことも出てくるだろう。今後福祉環境委員会として見つめていくようお願いする。

議題5については以上とする。

6. 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

小川委員長

これまでいろいろ協議し、特に就労支援の現場の声や実態をつかむことが大事だということで班編成も協議中だが、少し時間をかけながら、このあたりについて取り組んでいきたい。足立副委員長から何か報告があればお願いします。

足立副委員長

今班編成をしているので、できるなら12月定例会議終了して12月中に、皆には1か所程度訪問できるような体制で考えている。各事業所への質問事項については前回いただいたものをベースにもう少しまとめた、あまり長時間にならない程度の中身で調整しているので、次の12日までに皆にお示ししたい。

小川委員長

確認できれば今度は事業所にもご案内しておく。そういう形で進める。

足立副委員長

12日に皆の了解をいただけるなら、それ以降は事務局を通じて各事業所にお問い合わせしてもらい、事前に質問項目は渡す。

小川委員長

そういう形でやっていきたい。

村木委員

質問の関係で、就労支援先のところ。要配慮者とあるのだが、実際に就労支援先が示されて、ここに書かれている事業所においてはこの計画をつくる該当施設ではないので、質問1番については削除していただきたい。

小川委員長

以上でよいか。全部聞くのも大変かもしれない。

足立副委員長

もう少し絞らないと時間的に厳しい気がする。

小川委員長

ではそういう形で進めて、次回の委員会もぜひ検討させていただければ。よろしくお願いします。

ほかに皆から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 12 時 37 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏